

## 英国、反対、反対、そして反対

実施そのものが危ぶまれていたメイ政権とEUの離脱協定案の3回目の採決実施が表明されました。メイ首相は可決されれば辞職する意向を表明しており、退陣を賭けて可決を迫る構えです。ただ、現時点の報道では、閣外協力の関係にある民主統一党(DUP)が反対を表明するなど採決の可決は不透明です。

### 英国下院：EU離脱協定案を巡り、3回目の採決の実施へ

英国政府は2019年3月28日、欧州連合(EU)からの離脱案を29日の議会下院で採決することを表明しました。離脱案はこれまでに2回、否決されています(図表1参照)。英国下院のバーコウ議長は、離脱案を再度採決にかけられる場合は、すでに否決された案と比べて異なる内容でなくてはならないと否定的でしたが、3回目の採決を受け入れました。

なお、3回目の採決では、離脱後の英国とEUの友好関係の維持をうたった「政治宣言」を切り離し、離脱条件を定めた離脱協定の本体を採決します。

### どこに注目すべきか： 離脱案採決、政治宣言、選択肢、離脱強硬派

実施そのものが危ぶまれていたメイ政権とEUの離脱協定案の3回目の採決実施が表明されました。メイ首相は可決されれば辞職する意向を表明しており、退陣を賭けて可決を迫る構えですが、現時点の報道では、閣外協力の関係にある民主統一党(DUP)が反対を表明するなど、採決の可決は不透明です。以下では最初に今後の流れを振り返ります。

今回の採決でEUと合意した離脱案が可決されれば、離脱期限を5月22日(欧州議会選挙前日、図表1参照)として、必要な手続きを期限までに進める展開となります。

否決された場合は、4月12日を期限に設定し、英国は今後の方針を示す必要があり、EU側が受け入れれば(恐らく)、1年程度の長期の離脱期限延期となることが見込まれる一方、方針が定まらなければ、最悪の場合、合意なき離脱となる可能性もあると見られます。

次に採決の見通しですが、不透明と思われる。3回目の採決を実施するために政治宣言を切り離すという離れ業を繰り出しましたが、裏を返せば協定部分に目に見える変更をすることができなかったからで、実質的に同じ内容で採決が可決するのか疑問です。DUPや野党(労働党)は反対を表明していることから今回も可決が危ぶまれています。

ただ、過去の採決で反対の立場であった離脱強硬派の

中には、他の選択肢に比べ消去法的にメイ首相の協定案に理解を示す動きも一部に見られるため、賛成と反対の差が縮まる動きは想定されますが、可決までは微妙です。

なお、採決の機会は議会にも与えられ、EU離脱を巡って再国民投票や関税同盟への残留など8つの選択の採決が実施されましたが、全て反対となりました。議会が自由な選択肢を与えられても、一つにまとまる案が無いことが露呈しました。8つの代替案は否定されましたが、最も賛否が拮抗していたのが関税同盟への残留でした。仮に29日の3回目の採決が否決され、来月12日までに新たな方針を示す場合に参照される可能性は考えられます。ただし、関税同盟への残留はEUから見るといいと取りと批判される懸念があります。同様に賛否が拮抗していたのは再国民投票ですが、この場合長期の離脱期限延期が必要と見られます。

協定案を巡り、採決などで反対、反対が続いていますが、英国のEU離脱プロセスがここまで混迷する背景が露呈している面も見られます。EUとは合意できても英国国内で受け入れに手間取っている離脱協定案に固執するメイ首相、ひとつにまとまる選択肢を示すことが出来ない議会は共に問題がありそうです。さらに、EUと将来を歩むことに反対する離脱強硬派ですが、離脱した後の英国の成長モデルを描ききれていないことが事態を複雑にしている印象です。

図表1：英国のEU離脱に関連する主なイベント

月日	イベント	注目内容
19年1月15日	離脱協定案の1回目採決	賛成202対反対432で否決
3月12日	2回目採決	賛成242対反対391で否決
3月21～22日	EU首脳会議	EU、英国の離脱期限延期検討
3月27日	議会代替案採決	採決した8つの代替案全て否決
3月29日	3回目採決(予定)	事前の予想では、賛成が増えるも可決は微妙
4月12日	欧州議会選挙公示	3回目の採決否決の場合の離脱期限：合意なき離脱回避に向け英国は新たな方針を示す必要
5月23日	欧州議会選挙	23～26日実施予定：3回目採決可決の場合の離脱期限
7月2日	欧州議会開会	欧州議会は除英国で開催予定

出所：各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。